審査基準（公表用）

様式第３号

所管部（局）・課　　長寿社会課

法令名	介護保険法	法令番号	平成９年法律第 123 号
手続名	介護医療院の管理者の承認	根拠条項	第 109 条第１項及び第２項

審査基準	○介護保険法（平成９年法律第 123 号）第 109 条第１項及び第２項

受付機関	長寿社会課	処理機関	長寿社会課	交付機関	長寿社会課	標準処理期間(閉庁日を含めない) １４日 標準経由期間　　日	目次No.	